

令和7年度山形県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(1) 作物作付の現状

令和6年の本県の水田面積（田本地面積）は85,200haであり、前年の85,500haと比べて300ha減少した。

① 水稻

令和6年産の水稻生産状況は、作付面積（子実用）が60,800haで前年産と比べて200ha減少した。このうち、主食用米の面積は52,400haとなっている。収穫量（子実用）については354,500トンで前年産より4,800トン減少した。令和5年の米の産出額は、前年比50億円増の739億円であった。

【水稻の生産状況】

	水稻作付面積 (子実用)	水稻収穫量 (子実用)	米の産出額
現状	60,800 ha (令和6年)	354,500 t (令和6年)	739 億円 (令和5年)
前年	61,000 ha (令和5年)	359,300 t (令和5年)	689 億円 (令和4年)
増減	▲200 ha	▲4,800 t	50 億円

資料：農林水産省作物統計、生産農業所得統計

② 畑作物

本県における大豆、そば及び小麦の令和6年産の作付面積は、大豆は前年産並み、そば及び小麦は増加となった。

【大豆、そば及び小麦の生産状況】

作物	項目	令和3年産	令和4年産	令和5年産	令和6年産	増減 (R6-R5)
大豆	作付面積 (ha)	4,740	4,910	4,940	4,900	▲40
	収穫量 (t)	7,300	6,870	6,620	6,370	▲250
	単収 (kg/10a)	154	140	134	130	▲4
そば	作付面積 (ha)	5,430	5,570	5,760	5,900	140
	収穫量 (t)	3,640	2,340	2,250	2,360	110
	単収 (kg/10a)	67	42	39	40	1
小麦	作付面積 (ha)	83	109	102	136	34
	収穫量 (t)	187	220	268	280	12
	単収 (kg/10a)	225	202	263	206	▲57

資料：農林水産省作物統計

③ 新規需要米及び加工用米

主食用米の需要減少に伴い、本県では飼料用米や加工用米など主食用以外の用途に使われる米の作付けが進んでおり、令和6年産は、飼料用米が4,663ha、加工用米が4,309haであった。飼料用米については、コロナ禍の影響で在庫が増加した主食用米からの転換が進められたことや、主食用米の栽培技術を応用し、同様の機械設備で取り組めること、産地交付金（県設定枠）を活用した支援で作付けを推進したことから、新規需要米に占める作付割合が

大きい。

【新規需要米及び加工用米の推移】

(単位：ha)

年産	新規需要米					加工用米
	計	飼料用米	米粉用米	新市場開拓用米	WCS 用稲	
2	4,503	3,192	128	250	930	3,895
3	5,994	4,628	112	285	966	3,876
4	6,843	5,236	119	373	1,115	4,715
5	6,929	5,138	112	440	1,239	4,516
6	6,608	4,663	103	476	1,366	4,309
R6-R5	▲321	▲475	▲9	36	127	▲207

資料：農林水産省新規需要米の取組計画認定状況及び加工用米の取組計画認定状況

注：端数処理等の関係で、新規需要米の計と内訳が一致しない場合がある

④ 野菜

令和5年産の野菜産出額は418億円で、県農業産出額の17.1%を占める。えだまめ、すいか、メロン等の銘柄が確立されている品目のほか、近年では水田転換畑を活用して、ねぎ、アスパラガス、きゅうり等の産地形成が進んでいる。

【令和5年産野菜の主要品目別生産状況】

	えだまめ	すいか	メロン	ねぎ	だいこん	なす	アスパラガス	きゅうり
栽培面積(ha)	1,410	765	466	396	349	335	310	313
うち転作扱い(ha)	957	282	40	213	31	295	210	142
収穫量(t)	4,370	28,600	9,790	6,350	10,600	4,900	1,630	11,200

資料：農林水産省作物統計

転作扱い面積は農政企画課調べ

⑤ 花き・花木

令和5年産の花き産出額は70億円で、本県ではトルコぎきょうやばら等の施設花きの作付けが多いが、水田転換畑を活用して、りんどう、啓翁桜等の栽培面積が拡大している。

【令和5年産花きの主要品目別生産状況】

	りんどう	ストック	トルコぎきょう	ばら	アルストロメリア	啓翁桜
栽培面積(ha)	35.5	24.4	20.8	14.0	9.7	268.8
出荷量(千本)	7,280	3,260	3,350	12,500	5,460	1,848

資料：農林水産省作物統計

ストック及び啓翁桜の栽培面積及び出荷量は園芸大国推進課調べ

⑥ 果樹

令和5年産の果実産出額は743億円で、県農業産出額の30.4%を占める、野菜と比較して水田転換畑の活用が少ない品目が多いが、令和2年度からは「水田農業高収益化推進計画」に基づき、村山地域において水田を活用したももやぶどう等の果樹の導入・定着が進められている。

【令和５年産果樹の主要品目別生産状況】

	おうとう	りんご	ぶどう	西洋なし	かき	もも
結果樹面積 (ha)	2,770	2,020	1,410	798	710	633
うち転作扱い (ha)	525	178	158	196	73	170
収穫量 (t)	13,000	30,300	13,800	13,200	5,260	8,800

資料：農林水産省作物統計

転作扱い面積は農政企画課調べ

(２) 地域が抱える課題

最近の米を取り巻く情勢は、市場での品薄や価格高騰等の状況が見られているが、長期的には、少子高齢化を伴う人口減少の進行等を背景に、国内における米の消費量は減少傾向にある。また、生産者の高齢化による担い手不足や農地の減少が進行する中、本県農業産出額の低下や遊休農地の増加等が懸念される。

加えて、昨今の国際紛争等による輸入農産物・物資の不安定化や円安の進行に伴い、肥料・飼料や農業生産資材の価格が高騰するなど、生産現場では生産意欲の低下や営農継続の危機などを招き、農業を取り巻く環境は大変厳しいものとなっている。

こうした状況の中、次に掲げる課題に対応しながら、需要に応じた主食用米の生産はもとより、非主食用米や畑作物、高収益作物の導入拡大、低コスト・省力化や高付加価値化等の競争力の高い米づくりを推進するほか、担い手の育成・確保、農地集積・集約化等の促進に取り組み、本県の水田農業全体を活性化していく必要がある。

① 消費者・実需者ニーズに対応した米づくりの推進

国内消費市場が長期的に縮小していく中、全国の米の主産地において食味を重視した新品種の開発、ブランド化の取組みが進められており、産地間競争が激化している。このため、消費者・実需者のニーズに応えながらブランド力を高めていく必要があり、それらのニーズを踏まえ、生産者、農業団体、行政等が連携して高品質良食味米生産技術の普及拡大等を図り、より多くの消費者、実需者から支持される米づくりを推進していく必要がある。

② 消費者・実需者への情報発信

各種広報媒体やSNS等のコミュニケーションツールを活用して、米をはじめとする県産農産物に関する情報を積極的に発信することで、生産者と消費者・実需者とのマッチング等を促進し、利用拡大を図る必要がある。

③ 経営の複合化による所得確保

主食用米については、米価安定のため、引き続き需要に応じた生産を推進する必要があることから、国の交付金等を最大限活用し、非主食用米への転換や国産品の需要が高まっている麦や大豆の作付推進、高収益作物の生産拡大等、地域の実情に応じた農業経営の複合化を図るなどして、農業所得を確保していく必要がある。また、地域の条件に合わせた作物の適地適作を進めることが重要である。

④ 担い手不足への対応・生産性向上

本県の農業経営体は法人化等により大規模化が進む一方、担い手の高齢化等により経営体数は減少している。本県農業の持続的発展に向けて、新規就農者や経営力のある高度な人材、地域農業を支える多様な担い手による組織などの育成・確保を支援しつつ、地域計画の見直しを進めながら、これらの地域の担い手への農地の集積・集約化を一層促進することが必要である。

また生産性向上を図るため、水田農業の低コスト化・省力化の取組みとして、農地の大区画化や用排水路のパイプライン化等の基盤整備のほか、自動給水栓の導入、超省力農業機械の実証や熟練農家等のノウハウに関するビッグデータの活用等によるスマート農業技術の普及・拡大を進めていく必要がある。

⑤ 農山村地域の活性化

県内の耕地面積の多くを占める中山間地域は、食料を安定的に供給する生産の場であると

ともに、美しい景観・自然環境、特色ある伝統文化等、多くの資源を有している。一方で、農家数の減少や生産者の高齢化、用排水施設等インフラの維持管理費用の負担増加、及び野生鳥獣などによる農作物被害の拡大など多くの問題に直面している。平坦地に比べて農業生産条件が不利な農地が多く、大規模農業経営が困難な場合も多いことから、小規模農家や兼業農家等が、付加価値の高い農業生産を行ったり地域資源を活用したりすることで、農業所得の増大と雇用の場を確保しながら、多面的機能や地域コミュニティを維持していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の国内需要量が長期的に減少する中、本県では令和7年3月に策定した「第5次農林水産業元気創造戦略」に基づき、加工用米や米粉用米等を含めた家庭用から業務用まで幅広いニーズに応じた米づくり、輸出拡大、園芸作物及び畑作物を組み合わせた水田フル活用を推進し、水田農業の収益性向上を図ることとしている。

水田における高収益作物の導入に関しては、本県の「水田農業高収益化推進計画」に基づき、適地適作を基本としながら、高収益な園芸作物や子実用とうもろこしの導入拡大を推進し、農家経営を複合化することで所得確保を目指していく。当面は、もも、りんご、西洋なし、柿、トマト、ぶどう、おかひじき、子実用とうもろこしを推進品目と位置づけ、高品質安定生産技術や省力化などの取組みを推進することで生産性の向上を図りつつ、果樹・野菜・子実用とうもろこしの産地を10産地創出する。

また、台湾、香港、中国、韓国、ASEAN、北米、欧州、豪州を重点地域に設定し、さらなる海外販路の開拓に取り組むとともに、関係機関との連携による相談支援、各種セミナー、商談会、バイヤー招へい等により輸出事業者等の拡大を図っていく必要がある。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

令和6年の本県の耕地面積は113,200ha（前年比▲300ha）で、このうち約8割に相当する89,800haを水田（けい畔含む）が占めている。農業生産基盤の整備は、これまで水田と基幹的な農業水利施設を中心に実施してきており、令和5年の水田の整備率は79.9%と、全国、東北各県に比べて高い水準である。整備の進展に伴い稲作労働時間は短縮し、生産効率は年々向上している。

本県における水田の利用は今後も水稻作が中心となるが、大豆やそばの作付けも多く、これらの作物の高品質・安定生産を実現する一つ的手段として、地域の作付条件や実情に応じ、輪作の優良事例を紹介して、水稻を組み入れたブロックローテーション等構築への支援を推進していく。

畑作物や野菜、果樹など長年にわたり生産が固定化した水田やブロックローテーションの構築が困難な水田については、地域計画とも連動しながら、「畑地化促進事業」の活用や省力高収益品目・品種への転換等を検討していく。また、畑作等促進整備事業を活用し、畑作物・園芸作物の生産性向上のための畑地かんがい施設の整備や排水改良、区画整理、農道整備、水稻から畑作物・園芸作物への転換に必要な地下かんがいや客土、パイプライン等の基盤整備をきめ細かく機動的に支援する。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

令和7年産米の「生産の目安」については、政府が提供する全国の生産量見通しを基に、県

産米の全国に占めるシェア率やブランド力、在庫状況等を考慮し、6年産から1,253ha(20,800t)の増とする54,113ha(326,300t)と決定した。県全体では「生産の目安」を達成しているものの、生産者の高齢化等で作付実績が目安を大きく下回る地域もあれば、農地の集積・集約化が進み作付拡大を希望する地域もあることから、目安の効率的な配分と県全体での有効活用を図りながら、関係機関・団体が連携してオール山形体制で需要に応じた米生産に取り組んでいく。

近年、温暖化が進行しており、高温の影響による品質の低下が懸念されることから、高品質・良食味米の安定生産に向けて、引き続き土づくり等の基本技術を徹底するとともに、タイムリーな技術情報の発信を行っていく。また、有機農業や特別栽培等の環境への負荷が少ない農業の取組みを推進し、消費者の評価と付加価値の向上を図るとともに、直播栽培等による省力低コスト化や作期拡大、スマート農業等の先進技術を活用した効率的な農業生産を推進し、生産者の所得向上を図っていく。

酒造好適米については、県内の酒造メーカーとの結びつきが強く一定の需要が見込まれるものの、日本酒の国内消費減少や海外への輸出拡大の状況を踏まえ、需要に応じた生産を一層推進する。さらに、県内の酒造メーカーに高品質な酒造好適米を安定的に供給するため、酒造組合及び県工業技術センターと連携して品質向上を図る。

(2) 備蓄米

政府買入れの状況に対応し、集出荷業者と連携して県別優先枠を最大限活用するとともに、安定した生産に取り組んでいく。

※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

法人経営体等の利用の意向に合わせて、需給マッチングを進めるとともに、県内又は地域内での加工・調製の仕組みづくりを支援し、流通及び利用コストの低減を図ることで、畜産農家がより利用しやすい環境を整えていく。本県では、県産飼料用米を活用した畜産物のブランド化を図る取組みが進められるなど、畜産農家からの多くの需要が見込まれており、今後も安定的な需要が期待できる。引き続き産地交付金の県設定枠を活用し、飼料用米の低コスト生産に取り組む生産者を支援していく。

イ 米粉用米

近年、米粉は輸入小麦の代替として、またグルテンを含まないことで注目されるなど、全国的に一定の需要が見込まれる。本県の作付面積は平成30年以降減少傾向にあるが、本県では、県産米粉商品の販売促進キャンペーン等を実施しており、米粉の活用促進の機運が高まっている。今後も産地交付金の県設定枠を活用し、生産・消費の両面から取組みを一層推進していく。

ウ 新市場開拓用米

海外での販路拡大に向け、これまで培ってきた人的ネットワークや現地輸出パートナーとの連携強化を図るとともに、「コメ新市場開拓等促進事業」のほか、収量の高位安定化を図るための土づくりに関する産地交付金の県設定枠を活用した更なる取組みの拡大を図る。

エ WCS用稲

専用収穫機械の導入やコントラクター（作業受託組織）の育成を支援するとともに、稲作地帯から畜産地帯への広域流通を推進し、需給バランスの適正化を図りながら、県域での県産飼料の有効活用を図る。

オ 加工用米

酒造組合、米菓工業協同組合、醤油・味噌工業協同組合等から安定供給を求められていることから、「コメ新市場開拓等促進事業」や土づくりに関する産地交付金の県設定枠（令和5年産からコメ新市場開拓等促進事業に申請した地域協議会の加工用米生産者に対象者を拡大）を活用し、収量の高位安定化を図るとともに、主食用米を作付けした場合との所得格差を縮小させ、取組みの拡大を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、積雪寒冷地である本県では、栽培に適した地域が少ない現状にある。県内実需者との連携を強化し、要望の高い品種導入や排水対策・適期播種・適期刈取等の栽培管理を徹底することで取組みを支援する。

大豆については、「畑作物産地形成促進事業」や「麦・大豆生産技術向上事業」を活用し、生産性向上のための営農技術導入を推進しながら、生産拡大を図る。また、本県では、飼料用米との輪作体系の導入や発酵鶏糞等による土づくりの取組みで高収量を実現している事例があり、今後もこれら優良事例を県内各地へ波及させ、収量及び品質の高位安定化技術の普及を推進する。

飼料作物については、県産飼料作物（主として牧草、飼料用とうもろこし）の生産・利用拡大を目指し、コントラクター（作業受託組織）とも連携した地域ぐるみの需給マッチング体制の構築を図りながら、飼料作物に合わせた排水対策をはじめ、圃場の改良整備や飼料生産用施設・機械の導入、簡易放牧の取組拡大を支援する。

(5) そば、なたね

そば、なたねとも、品質と収量の安定化を推進する。特に本県で取組面積が大きいそばについては、産地交付金を活用した作付誘導を行いながら、県内実需者へ県産そばを安定的に供給することに加え、実需者から一定の評価を得ている県オリジナル品種等の普及を契機として知名度向上を図り、実需者と連携した産地化を進める。

(6) 地力増進作物

水稻から野菜や果樹、花き等の高収益作物への転換を行うに当たり、下記の地力増進作物を緑肥としてすき込むことで、地力の回復・増進を図るとともに、計画的な土づくりや減肥等に取り組み、持続的な農業生産を図る。

アウエナストリゴサ、アカクローバー、イタリアングラス、イタリアンライグラス、エビスグサ、エンバク、オオナギナタガヤ、オオムギ、カラシナ、ギニアグラス、クリムソンクローバ、クローバ、クロタラリア、コムギ、シロガラシ、スーダングラス、セウバニア、セスバニア、ソルガム、チャガラシ、トウモロコシ、ナタネ、パールミレット、ハゼリソウ、ヒエ、ヒマワリ、ヘアリーベッチ、マリーゴールド、ライコムギ、ライムギ、レンゲ

(7) 高収益作物

担い手への農地集積や省力低コスト化を図るため、「畑地化促進事業」や「畑作物産地形成促進事業」、「農地耕作条件改善事業（高収益作物転換型）」を活用し、水田地域での高収益作物の導入・定着を図る。水田転換畑の活用においては、露地野菜については機械化一貫体系と集出荷施設の一体的な整備を、露地花きについては新規栽培者の掘り起こしと作付拡大を行い、産地規模の拡大を推進していく。中でもえだまめについては、土地利用型野菜の重点品目に位置付け、産地交付金を活用し作付誘導を図る。

また、冬場の所得確保が見込める周年農業の展開・実践のため、促成山菜（たらの芽、うるい、ふきのとう）及び啓翁桜等の産地拡大を進めるとともに、省エネルギー施設・機械等の導入による生産コストの低減等に取り組む。

5 作物ごとの作付予定面積等

作物等	前年度の作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	52,400		54,113		52,728	
備蓄米	3,422		3,159		3,228	
飼料用米	4,663		4,171		4,417	
米粉用米	103		119		133	
新市場開拓用米	476		527		608	
WCS 用稲	1,366		1,326		1,386	
加工用米	4,309		4,220		4,488	
麦	89		99		109	
大豆	4,574		4,589		4,701	
飼料作物	3,965		3,965		4,026	
子実用 とうもろこし	96		107		118	
そば	4,180		3,831		3,887	
なたね	1		3		7	
地力増進作物	33		39		56	
高収益作物	4,650		4,590		4,724	
野菜	2,941		2,916		3,038	
花き・ 花木	217		212		232	
果樹	964		990		1,033	
その他 高収益作物	528		473		421	
畑地化	1,269		1,516		未定	

注1：前年度の作付面積のうち、主食用米から麦までは農林水産省「令和6年産水田における作付状況」の面積。それ以外は地域農業再生協議会の水田収益力強化ビジョンの集計。

注2：当年度の作付予定面積及び令和8年度の作付目標面積のうち、当年度の主食用米は「生産の目安」、それ以外は地域農業再生協議会の水田収益力強化ビジョンの集計。

6 課題解決に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目 標 値
1	加工用米	加工用米の生産性向上取組助成	作付面積 ケイ酸質肥料等散布面積 単収	(令和6年度) 4,309ha 1,919ha 553 kg/10a	(令和8年度) 4,500ha 3,200ha 603 kg/10a 以上
2	新市場開拓用米	新市場開拓用米の生産性向上取組助成	作付面積 ケイ酸質肥料等散布面積 単収	(令和6年度) 476ha 109ha 553 kg/10a	(令和8年度) 600ha 420ha 603 kg/10a 以上
3	飼料用米	飼料用米の低コスト生産助成	作付面積 低コスト生産の取組面積	(令和6年度) 4,663ha 4,151ha	(令和8年度) 4,400ha 4,200ha
4	米粉用米	米粉用米の生産性向上取組助成	作付面積 ケイ酸質肥料等散布面積 単収	(令和6年度) 103ha 40ha 553 kg/10a	(令和8年度) 130ha 130ha 603 kg/10a 以上

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：山形県

整理番号	使 途	作期等	単価 (円/10a)	対象作物	取組要件等
1	加工用米の生産性向上取組助成	1	5,000	加工用米	対象圃場への適正なケイ酸質肥料等の散布等
2	新市場開拓用米の生産性向上取組助成	1	8,000	新市場開拓用米	対象圃場への適正なケイ酸質肥料等の散布等
3	飼料用米の低コスト生産助成	1	5,000	飼料用米	低コスト生産取組を3つ以上(別紙)
4	米粉用米の生産性向上取組助成	1	10,000	米粉用米	対象圃場への適正なケイ酸質肥料等の散布等

- ※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
- ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
- ※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
- ※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。